

特定粉じん排出等作業実施届出書

年 月 日

八戸市長 殿

・提出期限 作業開始日の14日前まで
※提出日を除く。

届出者 氏名又は名称及び住所並びに
法人にあつては、その代表者
の氏名
電話番号

※押印不要

吹付け石綿又は石綿を含有する断熱材、保温材若しくは耐火被覆材に係る特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止法第18条の17第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

届出対象特定工事の場所	〇〇県〇〇市〇〇88-88 (届出対象特定工事の名称) 〇〇〇〇解体等工事		
届出対象特定工事の元請業者 又は自主施工者の氏名又は名称 及び住所並びに法人にあつては、 その代表者の氏名	〇〇〇〇株式会社 〇〇県〇〇市〇〇888-8 代表取締役 〇〇 〇〇		
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 1の項 建築物等の解体作業(次項又は5の項を除く) 2の項 建築物等の解体作業のうち、石綿を含有する断熱材、 保温材又は耐火被覆材を除去する作業(掻き落とし、 切断、又は破砕以外の方法で特定建築材料を除去する もの)(次項を除く) 5の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 6の項 改造・補修作業 1 (件)		
特定粉じん排出等作業の実施 の期間	自 〇 〇 年 〇 月 〇 日 至 〇 〇 年 〇 月 〇 日	※整理番号	
特定建築材料の種類	1 吹付け石綿 2 石綿を含有する断熱材 3 石綿を含有する保温材 4 石綿を含有する耐火被覆材	※受理年月日	
特定建築材料の使用箇所	見取図のとおり。	※審査結果	
特定建築材料の使用面積	〇〇〇 m ²		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙のとおり。		
参 考 事 項	特定粉じん排出等作業の 対象となる建築物等の概 要	建築物(耐火・準耐火・その他) 延べ面積 〇m ² (〇階建) その他工作物	※備考
	届出対象特定工事の元請 業者又は自主施工者の現 場責任者の氏名及び連絡 場所	〇〇〇〇株式会社 〇〇県〇〇市〇〇〇〇 現場責任者 〇〇 〇〇 電話番号 8888-88-8888	
	下請負人が特定粉じん排 出等作業を実施する場合 の当該下請負人の現場責 任者の氏名及び連絡場所	■■■■株式会社 □□県□□市□□□□ 現場責任者 ■■■■ 電話番号 0123-45-6789	

備考 1 特定粉じん排出等作業の対象となる建築物等の部分の見取図を添付すること。見取図は、主要寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。

2 参考事項の欄に掲げる事項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄をもって、大気汚染防止法施行規則第10条の4第2項第1号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物等の概要及び同項第3号及び第4号に規定する事項を記載した書類とみなす。

3 ※印の欄には、記載しないこと。

4 届出書、見取図及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格A4とすること。

特定粉じん排出等作業の方法

特定粉じん排出等作業における措置	除去・囲い込み・封じ込め・その他	
特定粉じん排出等作業の方法が大気汚染防止法第18条の19各号に掲げる措置を当該各号に定める方法により行うものでないときは、その理由	・災害等により建築物等が倒壊の危険性等がある場合において、規定の方法による作業が技術的に著しく困難な場合のみ記載。	
集じん・排気装置	機種・型式・設置数	・集じん・排気装置：設置する場合のみ記載
	排気能力 (m ³ /min)	(1時間当たり換気回数 回)
	使用するフィルタの種類及びその集じん効率 (%)	
使用する資材及びその種類	別紙参照 (P〇～P〇) のとおり	
その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法	別紙参照 (P〇～P〇) のとおり	

- 備考 1 本様式は、特定粉じん排出等作業ごとに作成すること。
- 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤剤・固化剤等の薬液、隔離用のシート・接着テープ等の特定粉じん排出等作業に使用する資材及びその種類を記載すること。
- 3 その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第7に規定する「同等以上の効果を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法等を記載すること。
- 4 作業場の隔離又は養生の状況、前室及び掲示板の設置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量 (m³) 並びに集じん・排気装置の設置場所及び排気口の位置を記入すること。

※届出書の押印が不要となりました。

押印を省略した場合は、以下のいずれかの方法で届出者の本人確認をさせていただきます。

- ① 届出者ご本人又は、継続的な関係がある者※による提出の場合は、本人確認書類等の添付は不要です。

※届出者である事業所等に所属している者が、来訪又はメール等で提出する。

- ② 届出者以外の方（元請業者、下請負人等）が提出される場合、届出者との関係が分かる書類の添付をお願い致します。

○確認書類の一例

- ・解体等工事の契約書（写し）
- ・元請業者による発注者への工事計画の説明書類（写し）

- ③ ②の確認書類を添付しない場合、届出書提出後に、当課より届出者へ本人確認のご連絡をさせていただきます。